

第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 8 年 8 月 5 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 8 年 8 月 5 日	
招 集 場 所	知多市役所書庫棟会議室 1	
開 会	午後 1 時 3 2 分	
閉 会	午後 2 時 4 9 分	
出 席 者	教育長	永 井 清 司
	委員	栗 本 弘 太
		加 古 三津代
		久 野 美奈子
		竹 内 直 哉
出席した職員	教育部長	平 岩 佳 代
	学校教育課長	小屋敷 浩 司
	生涯学習スポーツ課長	濱 野 和 江
	指導主事	後 藤 浩 子
		内 藤 健 司
	事務局学校教育課	樋 口 淳 史
		竹 内 久 恵
		杉 江 麻 衣
傍 聴 者	なし	
議 題	(1) 議案第 1 7 号 令和 7 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について（協議）	
	(2) 議案第 1 8 号 令和 8 年度教育費補正予算（第 3 号）（案）について（協議）	
そ の 他	(1) 知多市教育振興基本計画の策定について（報告）	
	(2) 知多市教育振興基本計画の策定に係る子どもアンケートの結果について（報告）	
	(3) 学校給食調理等委託公募型プロポーザルにおける優先交渉権者の決定について（報告）	
	(4) ちた梅子マラソンについて（報告）	
	(5) 教育委員会後援事業について（報告）	

1 開会

出席者 5 人

第 8 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 7 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 7 回署名委員 栗本委員、竹内委員

第 8 回定例会会議録署名委員を指名した。

久野委員、竹内委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 令和 8 年度知多地方小中学校生徒指導担当者研修会

西山・下出法律事務所の弁護士で、愛知県スクールロイヤー等を歴任されている西山一博氏から「学校における適切な保護者対応のあり方」という内容で講演をいただきました。様々な事例をもとにした、具体的な対応策を学ぶことができ、生徒指導担当者が時代の変化に伴って変容する児童生徒や保護者について理解に努め、適切に対応していくことの重要性を再認識する内容でした。

(2) 紀尾井ホール室内管弦楽団定期演奏会

しらかわホールの再開館を祝して開催された本公演ですが、協力企業である日本製鉄株式会社名古屋製鉄所からチケットの寄附があり、本市の吹奏楽部に所属する生徒やちた UME プラスの子どもとその保護者 20 組を招待していただきました。シベリウスの交響曲第 7 番やマーラーの交響曲第 4 番など素晴らしい演奏でした。

(3) CHITA ENGLISH FESTIVAL 2026

市内の小中学生が ALT との交流を通して、英語でコミュニケーションを図る楽しさを学ぶイベントを初めて開催しました。ゲームやアクティビティを体験しながら ALT の出身国の文化や習慣について学び、異文化への理解を深めるとともに、本市の英語教育の充実と英語学習への意欲向上を図るために開催しました。午前は小学 4 年生から 6 年生までの 54 人が参加し、午後は中学 1 年生から 3 年生までの 46 人が参加しました。今後も継続して開催していきたいと考えています。

4 議題

(1) 議案第17号 令和7年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について（協議）

（説明）学校教育課長

議案第17号 令和7年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について、ご説明いたします。

点検及び評価につきましては、教育委員会定例会にて継続してご審議をいただくとともに、7月22日開催の外部評価委員会議においては、外部評価委員の意見について、内容を確認していただきました。

全体資料の64ページ及び65ページに、外部評価委員の意見を記載しています。

委員の方からは、学校評価アンケートや学校部活動の地域展開、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動といった各種事業など、17点のご意見をいただきました。

今後の予定としては、本日、この点検及び評価（案）をご協議いただき、ご承認いただきましたら、これを最終報告書として9月の市議会で報告し、その後10月に市ホームページで公表する予定です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）

なし

（採決）

全員賛成、原案承認

(2) 議案第18号 令和8年度 教育費補正予算（第3号）（案）について（協議）

（説明）学校教育課長

議案第18号 令和8年度 教育費補正予算（第3号）（案）について、ご説明いたします。

歳入としまして、21款市債、1項市債、6目教育債、1節小学校債は、25,400千円の増額で、施設整備に係る財源を確保するための事業債です。

歳出としまして、10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費の小学校建設費の12節委託料は、佐布里小学校中南棟校舎、つつじが丘小学校南棟校舎及び岡田小学校体育館の大規模改修工事に係る設計を実施します。

4項学校給食費、1目学校給食費、新学校給食センター整備費の12節委託料は、新学校給食センターの建設する場所の選定にあたり、地質調査等を実施するための委託に係るものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）

加古委員

本議案とは異なりますが、第6回教育委員会定例会の自由討議にて説明のありました「アジア競技大会・アジアパラ競技大会における市内小中学校の観戦」の確定した予算を教えてください。

竹内統括主任

6月議会にて承認された補正予算の内訳ですが、バス借上料867千円、有料道路通行料46千円、駐車場使用料8千円になります。

（採決）

全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 知多市教育振興基本計画の策定について（報告）

（説明）学校教育課長

知多市教育振興基本計画（知多市教育コンパス2031）の策定について、ご報告いたします。

今年度が知多市教育大綱の改定年度であることに伴い、令和9年度からの本市教育大綱等の在り方について検討を進めてまいりました。そこで、計画の概要と今後の方向性等について説明いたします。

根拠法令について、知多市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定する計画です。

位置づけについては、私たちが望む未来に向けて、国の第4期教育振興基本計画、県の第5次愛知県教育振興基本計画、本市の最上位計画である第6次知多市総合計画等を勘案し、本市の教育の方向性を示すコンパスとして、教育振興基本計画と教育大綱を一体的に策定し、体系的に取り組を進めていきます。

期間については、令和9年度から令和13年度までの5年間です。

計画策定にあたっての現状と課題ですが、現代社会は、「VUCA」の時代の加速、少子高齢化の加速、正解のない厄介な問題の増大、グローバル化とローカル化の進展、デジタル化と技術革新の進展など、将来の予測が困難な時代となっています。また、人については、過度な能力主義、自己責任社会のまん延、社会のひずみの表出、価値観やライフコースの多様化、学歴社会から最新学習歴社会への変化などが挙げられ、教育の果たす役割はますます重要となっています。

国の教育振興基本計画のコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。

基本理念について、本計画では、「学び合い 一人一人の可能性をひらき ワクワクする未来を共に創る」としました。

基本理念に込める想いとして、「学びは、先人の知恵を含め、他者との関係の中で起きるものであり、他者の異なる考えに触れ、自己を理解し、協働を通じた相互作用により学びを深める。また、未知のものを学ぶ、体験することにより、未来の可能性が開かれるものであり、最終的には、人と社会のウェルビーイングを向上し、ワクワクするような未来を共に創ることにつながる」という考えから、このような基本理念を掲げました。

基本理念を推進するにあたり、大切にする5つの視点としては、①主体性、当事者性、自己肯定感を大切にする、②好き、楽しい、面白いを大切にする、③多様性、包摂性、多元性、開放性、グラデーションを大切にする、④人、活動、場との出会いを大切にする、⑤思い、願い、希望を叶え合うことを大切にする、です。これらの視点は、人と社会のウェルビーイングの向上のために大切にしたいこととして、明記しました。

基本方針ですが、教育理念を実現するため、4つの基本方針を掲げます。基本方針1「次代の社会の創り手を育成すること」、基本方針2「誰一人取り残されず、自分らしく生きる力を育むこと」、基本方針3「健やかな体と心、豊かなつながりを育むこと」、基本方針4「未来を見据えた教育環境を整備すること」です。

まず、基本方針1「次代の社会の創り手を育成する」については、児童生徒の発達段階に合わせて、興味・関心を起点とした探求、他者との対話や協働を通じた学びなどを推進し、社会を構成する一員として自らの人生と周りの世界がより良いものとなるよう行動する力や意志を育むことを目指します。

基本施策として、「主体的・対話的で深い学びの推進」「情報活用能力の育成とICT活用

教育の推進」「新しい教育課程の探求」を掲げています。

次に、基本方針2「誰一人取り残されず、自分らしく生きる力を育む」については、一人一人が自分の良さを理解し、可能性を広げられるよう、個別最適な学びを推進するとともに、それぞれの個性、想いや希望を認め合い、叶え合うことで、未知なる世界を他者と協働しながら自分らしく生きる力を育むことを目指します。

基本施策として、「児童生徒の個性に応じたサポート」「学びの多様化への対応」「専門性を生かしたチーム学校の体制整備」を掲げています。

次に、基本方針3「健やかな体と心、豊かなつながりを育む」については、ライフステージの全ての世代が、「好き」、「楽しい」を起点に、スポーツや学びに取り組み、ウェルビーイングの向上につなげることを目指します。

基本施策として、「生涯学習の推進」「生涯スポーツの推進」「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」を掲げています。

次に、基本方針4「未来を見据えて教育環境を整備する」では、教育施設の老朽化に対応し、計画的に長寿命化対策や空調設備の整備等を実施するとともに、生成AI時代の教育環境の構築を進めることを目指します。

基本施策として、「教育施設の整備」「ICT教育環境のアップデート」「教員の働き方のアップデート」を掲げています。

体系図は、基本理念から基本施策までをまとめたものです。

推進体制と進行管理については、AARサイクルを取り入れ、教育振興基本計画が示す方向性に向かって、毎年度、教育委員との対話により具体的な取組項目をとりまとめ、これを実行するとともに、教育委員会活動の点検及び評価による評価活動を次年度以降に反映し、私たちが望む未来への道を進んでいきます。

今後のスケジュールについては、本日の定例会にて本計画の方向性についてご意見をいただいた後、10月29日開催予定の第1回総合教育会議で提案する計画（案）の検討を行っていきます。その後、12月18日から約1か月のパブリックコメントを実施した後、パブリックコメントでの意見を受けて、適宜修正し、その後、2月5日の第2回総合教育会議における協議を経て策定し、3月議会で報告します。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）

加古委員

まず、位置付けの説明で「教育の方向性を示すコンパス」とありましたが、コンパスという言葉はよく使用される言葉なのか教えてください。

次に、現状と課題の説明で「VUCA」とありましたが、「将来の予測が困難な時代」など分かりやすい言葉を使用の方が子どもたちにも伝わりやすいと考えますので、検討をお願いします。

次に、基本方針の3つ目で掲げている「健やかな体と心、豊かなつながりを育む」とありますが、説明文や基本方針等を踏まえると「健やかな心と体」の順番の方が良いと感じました。

次に、基本方針の4つ目に掲げている「未来を見据えて教育環境を整備する」の説明で教育施設の老朽化に対応とありましたが、子どもたちのアンケート結果にも教育環境の改善の要望が多くありました。公共施設の長寿命化と合わせて設備の整備、充実も重要であるため、改めて計画的に進めていただくようお願いします。

最後に、推進体制と進行管理ですが、AARサイクルについて詳細を教えてください。

学校教育課長

まず、コンパスという言葉は、第6次知多市総合計画では羅針盤という使い方をしており、OECDも「学びの羅針盤（ラーニング・コンパス）」という言葉を使用しています。名古屋市は第4期名古屋市教育振興基本計画を「コンパスぷらん」という名称を使用しています。また、近年は時代の変化が激しいため、計画の内容に詳細を記載せず、方向性を示すものが多くなっていることから、本市でもコンパスを使用したいと考えています。

AARサイクルは、見通しを持つことが教育の現場においても重要であり、教育との親和性が高いことから活用したいと考えています。

「健やかな心と体」の順番等のご意見は、事務局で検討します。

栗本委員

本計画の概要の説明を受けて、非常にシンプルで分かりやすいと感じました。基本理念も「ワクワクする未来を共に創る」など惹かれる言葉を使用していると思います。体系図をみても、具体的に何を大事にしていきたいのか理解できました。今後の総合教育会議では、どのような話し合いになるのかは考えないといけないと思いました。

学校教育課長

総合教育会議での具体的な協議には難しさもあるため、進行方法などをどのようにするのか検討していきます。

久野委員

基本方針の4つ目「未来を見据えて教育環境を整備する」の基本施策に「教員の働き方のアップデート」とありますが、例年、教育予算要望懇談会等において、学校現場からは人手不足の声があります。足りないから毎年度増員するという方法ではなく、今後の見通しを立てて検討していくことも必要であると感じます。働き方のアップデートのみならず、組織体制の在り方のなども含めて検討いただきたいと思います。

学校教育課長

総合計画を実現するための5か年の実施計画がありますが、組織体制の在り方の視点からもルール化の必要性を感じています。特に、特別な配慮の必要な児童生徒が増加していくことも想定し、ケアできる支援員の増員で整理していますが、子どもたちのできることを増やしていく環境を整えるという方向からも予算要望を検討しています。

(2) 知多市教育振興基本計画の策定に係る子どもアンケートの結果について（報告）

（説明）学校教育課長

調査目的としましては、知多市教育振興基本計画の策定に当たり、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」の趣旨を踏まえ、子どもの意見を把握し、計画策定の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

最初に小学生の集計結果です。

「あなたは学校が好きですか」の質問については、「①好き」と「②まあまあ好き」と回答した割合は76.0%でした。

「学校が今よりもっと良くなるために、自分ができそうなこと、仲間とやってみたいこと」に関する質問については、167人から延べ206件の意見があり11項目に分類しました。

最も多い意見は、「学校の修繕、環境整備、環境改善」に関する意見で、次いで「清掃活動の実施」に関する意見でした。

次に、「自分の住んでいる地域が好きですか」の質問については、「①好き」と「②まあまあ好き」と回答した割合は83.2%でした。

「地域が今よりもっと良くなるために、自分ができそうなこと、仲間とやってみたいこと」

に関する質問については、148人から延べ153件の意見があり、7項目に分類しました。

最も多い意見は、「ゴミ拾いや草抜きなどの清掃活動、環境整備」に関する意見で、次いで「安全管理のための活動」に関する意見でした。

続いて、中学生の集計結果です。

「あなたは学校が好きですか」の質問については、「①好き」と「②まあまあ好き」と回答した割合は66.7%でした。

「学校が今よりもっと良くなるために、自分ができそうなこと、仲間とやってみたいこと」に関する質問については、133人から延べ147件の意見があり12項目に分類しました。

最も多い意見は、「他学級・学年、教員、地域の人等との交流の機会」に関する意見で、次いで「勉強、学習に係る時間・場所の有効活用」に関する意見でした。

「自分の住んでいる地域が好きですか」の質問については、「①好き」と「②まあまあ好き」と回答した割合は64.7%でした。

「地域が今よりもっと良くなるために、自分ができそうなこと、仲間とやってみたいこと」に関する質問については、111人から延べ115件の意見があり、9項目に分類しました。

最も多い意見は、「ゴミ拾いや草抜きなどの清掃活動、環境整備」に関する意見で、次いで「観光場所や交流施設などの設置・整備」に関する意見でした。

なお、最後に子どもたちへの調査内容を記載しています。

本アンケート結果は、先ほどご説明しました、知多市教育振興基本計画の基本施策の下に掲げる事務事業を作成する際に参考にして、検討を進めていきます。また、9月の小中学校校長会にてアンケート結果を報告する予定です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

栗本委員

子どもたちからは意外にも教室の環境改善などの意見が多いと感じました。

久野委員

東部中学校のみ回答数が多い理由はありますか。

学校教育課長

依頼内容としては、学年で1クラスのみと依頼しましたが、東部中学校のみ全クラスが回答しました。こちらで回答を削ることをしなかったため、そのままの数値となっています。

栗本委員

子どもたちはどのようにアンケートを回答して、集計はどのようにしましたか。

学校教育課長

教育課程内での回答を依頼したため、授業中にアンケートの二次元コード等を読み取り、回答してくれました。集計結果はExcelで出力できるためグラフ化は容易にできますが、自由記述欄は集計が難しいため、事務局で項目分けをしています。

(3) 学校給食調理等委託公募型プロポーザルにおける優先交渉権者の決定について（報告）
（説明）学校教育課長

「学校給食調理等委託公募型プロポーザルにおける優先交渉権者の決定について」ご報告いたします。

現在の学校給食調理等委託業務が、令和9年3月末で契約期間終了となるため、新たな委託契約を締結する事業者を選定する公募型プロポーザルを実施しました。

学校給食調理等委託業者選定委員会については、実施要領等の検討、技術提案書の審査及び最優秀提案の特定を行うため、教育長始め8人で組織したものです。

決定までの経緯については、4月21日に選定委員会を設置し、全3回の選定委員会を開催しました。各回の内容等は、表のとおりです。

選定結果については、応募事業者による技術提案書のプレゼンテーション及び選定委員による審査の結果、株式会社魚国総本社名古屋本部を優先交渉権者に選定しました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

なし

(4) ちた梅子マラソンについて (報告)

(説明) 生涯学習スポーツ課長

本日、パンフレットを机上に配付させていただいております。

今年度で5回目となるちた梅子マラソンについて、8月1日土曜日より参加者募集を開始しております。

大会開催日は11月15日日曜日で、会場は例年通り佐布里緑と花のふれあい公園及び佐布里池周辺、募集内容はマラソンの部10km・5km・3kmとジョギングの部2.8kmを予定しています。

中学生のマラソン参加は3km限定で、小学生はジョギングのみです。参加者は、全体で2,400名程度を予定しています。昨年との変更箇所は、ジョギングの部の参加費で、500円から1,000円に値上げしています。

申込期間は、8月1日土曜日から9月6日日曜日までで、ネットでの申込は9月11日金曜日までです。申込方法等詳細は、パンフレットをご覧ください。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

なし

(5) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

7月中に、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱 第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1事業名「八幡書道会展」から、項番10事業名「私立高校説明会(網の目教育懇談会)」までの10事業について後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

「美容万博」について、会場が名古屋市のようですが、詳しい内容を教えてください。

竹内統括主任

美容師による職場体験を通じて親子で美容の世界に触れるきっかけをつくり、将来の夢を考える機会を創出する事業であり、子どもたちの参加が多い事業であると想像します。知多市からの参加者がどのくらいあるのかは不明です。

加古委員

後援事業の承認にあたっては、開催地や内容など本市の児童生徒にかかわりの深いものかを検討していただくようお願いします。

6 自由討議

(1) 中学校海外派遣事業出発式について

栗本委員

出発式に出席した際、今年度の3年生の生徒たちの英語力が高いと感じました。

後藤指導主事

今年度から海外派遣事業に参加する子どもたちのコミュニケーション力向上のため、学習会にALTを派遣しています。学校からはALTの指導について好評の声が多くありました。

(2) 令和8年度教育費補正予算（第3号）（案）について

竹内委員

新学校給食センター整備費の地質調査等委託料について、1箇所分ですか。

学校教育課長

3箇所分です。

(3) 熊本地震の被災者避難所について

竹内委員

熊本地震において、空調設備が整っていない学校に避難した被災者が熱中症等により体調を崩すなどの報道がありました。本市でも避難所になっている学校があることから、早急に設置していただくようお願いします。

(4) 9月の行事等予定について

学校教育課長

9月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第8回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、9月11日（金）午前9時30分から第9回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和8年8月5日

（教 育 長） _____

（委 員） _____

（委 員） _____

（教育部長） _____